

平成26年度 JOCジュニアオリンピックカップ  
第33回 全日本ジュニアバドミントン選手権大会  
京都府予選会要項

1. 主催 京都府バドミントン協会
2. 後援 京都新聞社(申請予定)
3. 期日 第1日 平成26年8月11日(月) 9:00より  
第2日 平成26年8月13日(水) 9:00より
4. 会場 両日とも 西山公園体育館(長岡京市長法寺谷山1 TEL075-958-1161)
5. 種目 (1)ジュニアの部 男子単複・女子単複  
(2)ジュニア新人の部(小学生を含む) 男子単・女子単
6. 日程 第1日ジュニアの部 男女複  
ジュニア新人の部 男女単 (ベスト8まで)  
第2日ジュニアの部 男女単  
ジュニア新人の部 男女単 (準々決勝、準決勝、決勝、3位・2位決定戦)
7. 競技規則 平成26年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、大会運営規程及び  
公認審判員規程により行う。
8. 競技方法 各種目ともトーナメント方式で優勝を決定する。  
ジュニアの部は3位決定戦を行わない。  
ジュニア新人の部は2位・3位決定戦を行う。
9. 使用シャトル (公財)日本バドミントン協会検定合格水鳥シャトル
10. 参加資格 本年度(公財)日本バドミントン協会及び京都府バドミントン協会に登録済みの者。  
(1)ジュニアの部  
イ. 平成9年4月2日以降に生まれた者 ただし高校生はロ、ハに該当する者  
(今年度18歳になる人は参加できません。)  
ロ. 平成26年度インターハイ京都府予選会(個人戦)単・複それぞれベスト16以上の者。  
ハ. 高体連加盟校の選手は、各校男女単・複それぞれ2名・2組以内。  
但し、ロの資格選手は含まない。単複を兼ねてもよい。  
(2)ジュニア新人の部  
イ. 中学2年生以下の者(小学生を含む)。
11. 参加料 1人1種目につき 1,500円(ジュニアの部・ジュニア新人の部とも)  
(複は1組3,000円となります。)
12. 申込み期限 平成26年7月11日(金) (必着)
13. 申込み方法 (1)参加申込み書に所定事項記入の上、学校またはクラブ単位で  
まとめ、申込み期限までに事務局へ郵送で申込むこと。(FAXでは受け付けない)  
(2)参加料は、下記口座へ申込み期限までに振込むこと。申込み期限までに  
振込みがない場合は取消しとします。  
京都銀行 九条支店(店番号 171)  
普通預金 口座番号 4154039  
口座名義 京都府バドミントン協会 大会会計  
\*振込みの際、振込人名に 必ず 学校名・クラブ名(団体名)も記入すること。  
(3)申込用紙記入上の注意  
1 選手名は姓、名を明確に記入すること。姓のみの場合は申込みを受付ない。  
2 種目毎にランク順に記入すること。  
3 登録欄には高、中、小と書き所属連盟を表すこと。  
市協会については京、長、亀、宇、舞、福、向、城、久、田にて表すこと。  
4 組合せ会議当日に必ず連絡できる連絡者の電話番号(出来れば携帯)、住所を記入すること。  
5 参加料の振込日、振込人名を必ず記入すること。
14. 表彰 各種目1位から3位を表彰する。

15. 事務局 〒601-8047

京都市 南区 東九条 下殿田町 70番  
京都府スポーツセンター スポーツ団体事務室内  
京都府バドミントン協会 事務局

TEL&FAX 075-692-3483

16. 組合せ会議 平成26年 7月26日(土)13時より

会場 京都府スポーツセンター内スポーツ団体事務室会議場

TEL&FAX 075-692-3483

担当 当協会競技委員会

**(選手やチームの代表者が出席する必要はありません。)**

17. その他

(1) ジュニアの部優勝者は第33回全日本ジュニア選手権大会(9/12~15高知県)に出場推薦する。

(2) ジュニア新人の部2位までの入賞者は第33回全日本ジュニア選手権大会ジュニア新人の部に出場推薦する。

(3) 組合せは当協会競技委員会に一任とする。

(4) 試合中の服装は(公財)日本バドミントン協会大会運営規程第23条、24条によるものとする。

(5) 競技中上衣背面中央に所属チーム名等の表示なき者は失格とする。

(6) 一度納入した参加料は一切返金しません。

(7) 問い合わせ先 事務局。

(8) 大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、  
これ以外の目的に利用することはありません。

大会結果については関連ホームページに掲載すると共に、報道機関等に提供いたしますので、  
公開されることがあります。

(9) 試合中の負傷については応急処置はしますが、責任は一切負いません。

ただし、スポーツ傷害保険には加入します。

(10) ゴミは持ち帰りが原則ですので、個人・学校・クラブ等チームでゴミ袋を準備し、持ち帰ってください。